

受講される皆さま、受講者を送り出される 事業場の皆さまへのお知らせとお願い

新型コロナウイルス感染症は感染が、非常に急速に急拡大している状況にあり、広島県は、まん延防止等措置重点措置適用（10市3町を対象）を受け、まん延防止等重点措置の適用されている地域（県・市町）との往来は、最大限、自粛が求められています。

このような状況にあることから、受講申込をされた皆さまの中には受講することに不安を感じられる方がおられます。受講される皆さま、受講者を送り出される事業場の皆さまも改めて、**受講の必要性を慎重にご検討頂くようお願いいたします。**

また、ご検討の結果、受講を中止（キャンセル）又は延期されることとなった場合には、ご遠慮なく、申込をされました支部等へ速やかにご連絡を頂きますようお願い申し上げます。（恐縮ですが、中止の場合の返金手続に要する振込手数料はご負担頂きます。）

なお、受講される皆様には、

- ① 受講に際し、咳・発熱などの一般的な風邪症状がある場合には、ご自身の症状が悪化する、あるいは他者へ感染することなどを防ぐため、予定通り受講するかは慎重にご検討ください。
- ② 新型コロナウイルス感染症を疑われる発熱等の症状がある方は受講をお控え頂くようお願いいたします。
- ③ 会社や医師から、人混みの中などへ出掛けることをできるだけ自粛するように要請された場合も同様です。
- ④ 受講の14日前までの間に感冒症状で受診や服薬等をした方は受講をご遠慮ください。また、新型コロナウイルス陽性者との濃厚接触がある場合や同居の家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合も同様に受講をご遠慮ください。
- ⑤ 国際的に感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は受講をご遠慮ください。

さらに、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」で示されています項目を考慮して、次のことにもご協力くださいますようお願いいたします。

- 受講当日は体温を測定し発熱がないことを確認してください。発熱がある場合、又は、一般的に言われている味覚異常、嗅覚異常の症状が疑われた場合には受講をご遠慮ください。
- 講習当日の受付において検温を行いますのでご協力をお願いいたします。
- 講習中、休憩中、お手洗い等も含め会場ではマスクの着用をお願いいたします。
- 会場に入る際の手洗いの実施ならびに、講習の途中の休憩、食前においては、適宜手洗いや手指消毒用アルコールの使用を励行してください。
- 休憩時間であっても教室内や待機場所での会話はお控えください。また、昼食時も会話はお控えください。
- 講習の受講者の中に感染者がでた場合には、同一講習の受講者に対して連絡をとり、症状の確認、保健所などの公的機関へ連絡することとなりますので、連絡先に誤りがないかご確認ください。
- 受講した個人は、保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があることをご承知おきください。

※ 当協会における新型コロナウイルス感染症対策はHPでご紹介しています。

http://www.hirokenk.or.jp/pdf/corona_taiou.pdf